

令和 2 年第 1 回（3 月）定例会

# 議 案 説 明

令和 2 年 2 月 1 9 日

（令和 2 年度関係）

(令和2年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第11号	令和2年度山陽小野田市一般会計予算について	1
議案第12号	令和2年度山陽小野田市駐車場事業特別会計予算について	4
議案第13号	令和2年度山陽小野田市国民健康保険特別会計予算について	4
議案第14号	令和2年度山陽小野田市介護保険特別会計予算について	4
議案第15号	令和2年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計予算について	5
議案第16号	令和2年度山陽小野田市地方卸売市場事業特別会計予算について	5
議案第17号	令和2年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計予算について	5
議案第18号	令和2年度山陽小野田市病院事業会計予算について	6
議案第19号	令和2年度山陽小野田市水道事業会計予算について	6
議案第20号	令和2年度山陽小野田市工業用水道事業会計予算について	7
議案第21号	令和2年度山陽小野田市下水道事業会計予算について	7
議案第22号	山陽小野田市公平委員会設置条例を廃止する条例の制定について	8
議案第23号	山陽小野田市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第24号	山陽小野田市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第25号	山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	8
議案第26号	山陽小野田市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	9

(令和2年度関係)

議案番号	件名	ページ
議案第27号	山陽小野田市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第28号	山陽小野田市地域福祉基金条例を廃止する条例の制定について	9
議案第29号	山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第30号	山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第31号	山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	9
議案第32号	山陽小野田市児童クラブ条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第33号	山陽小野田市児童発達支援事業所条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第34号	山陽小野田市次世代育成支援対策推進協議会条例を廃止する条例の制定について	10
議案第35号	山陽小野田市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第36号	山陽小野田市漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について	10
議案第37号	山陽小野田市地方卸売市場条例の制定について	11
議案第38号	山陽小野田市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第39号	山陽小野田市立小・中学校条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第40号	山陽小野田市立幼稚園保育料徴収条例を廃止する条例の制定について	11
議案第41号	山陽小野田市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	11
議案第42号	山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について	11

引き続きまして、諸議案について順次御説明申し上げます。

議案第 11 号から議案第 21 号までは、令和 2 年度の当初予算であります。

議案第 11 号は、一般会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも 296 億 5,100 万円で、前年度当初予算に比べて 2.0%、6 億円の減額となりました。

それでは、各項目の主な事項につきまして、款を追ってその概要を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、市税では、個人所得の伸びにより、個人市民税の増はあるものの、法人市民税において税制改正に伴う法人税割における税率の引き下げの影響により、1.4%の減額を見込んでおります。また、固定資産税では、地価の下落修正等があるものの、建物の新築・増改築や企業の設備投資に伴う償却資産の増などにより、0.7%の増額を見込んでおり、市税全体で、99 億 6,818 万 6,000 円を計上しております。

次に、地方譲与税から株式等譲渡所得割交付金までは、それぞれ実績と国の指標等を勘案した上で計上しております。

次に、法人市民税法人税割の減収分の補填措置として創設された法人事業税交付金につきましては、9,230 万円を計上しております。

次に、地方消費税交付金につきましては、消費税率の引き上げに伴い、19.0%増の 12 億 5,000 万円を計上しております。

また、ゴルフ場利用税交付金及び環境性能割交付金につきましては、それぞれ実績と国の指標等を勘案した上で計上しております。

次に、地方特例交付金につきましては、幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担に対応するために創設された子ども・子育て支援臨時交付金の皆減により、78.7%減の 6,000 万円を計上しております。

次に、地方交付税につきましては、普通交付税では、幼児教育・保育の無償化に伴う国の地方財政措置の皆増や公債費の増に伴い、基準財政需要額の増加が見込まれることから、5.5%増の 57 億 5,000 万円、特別交付税では、実績と国の指標等を勘案した上で 6 億 5,000 万円を見込み、全体で 4.6%増の 64 億円を計上しております。

す。

次に、交通安全対策特別交付金は、実績を勘案した上で 650 万円を計上しております。

次に、分担金及び負担金につきましては、33.1%減の 1 億 5,022 万 6,000 円、使用料及び手数料は、6.4%減の 4 億 6,122 万 8,000 円を計上しております。

次に、国庫支出金は、参議院議員選挙事務費や施設周辺整備助成補助金の皆減などがあるものの、障害児支援給付費や子どものための教育・保育給付交付金の増額などにより、全体では 1.9%増の 37 億 4,637 万 7,000 円を計上しております。

また、県支出金につきましては、県議会議員選挙事務費の皆減や、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金、石油貯蔵施設立地対策等補助金の減額などがあるものの、国勢調査費や子どものための教育・保育給付交付金の増額などにより、全体では 0.3%増の 18 億 5,031 万 8,000 円を計上しております。

財産収入は、5.1%減の 2,497 万 6,000 円を計上し、寄附金は、ふるさと寄附金の増により、62.5%増の 1 億 3,001 万円を計上しております。

次に、繰入金につきましては、地域福祉基金繰入金の皆減や、公立大学法人運営基金繰入金の減額などがあるものの、財政調整基金繰入金やふるさと支援基金繰入金の増額などにより、全体で 69.0%増の 13 億 9,932 万 5,000 円を計上しております。

また、繰越金は、前年度と同額の 3,000 万円を計上し、諸収入につきましては、0.3%減の 5 億 9,255 万 4,000 円を計上しております。

最後に、市債につきましては、庁舎整備事業債や保育所施設整備事業債の増額などがあるものの、大学整備事業債の皆減や、小学校整備事業債や治水対策事業債の減額などにより、全体で 32.7%減の 31 億 4,050 万円を計上しております。なお、自動車取得税交付金につきましては、税制改正により皆減としております。

続きまして、歳出につきましては、議会費では、5.5%減の 2 億 3,328 万 9,000 円を計上し、総務費では、山陽小野田市立山口東京理科大学授業料等減免補助事業費の皆増や、市役所本庁舎耐震改修事業費、国勢調査費、きらら交流館再整備検討事業費の増額などがあるものの、参議院議員選挙費、県議会議員選挙費の皆減や、市民館改修事業費、市立山口東京理科大学薬学部校舎整備事業費の減額などにより、全体で 9.8%減の 52 億 9,633 万 8,000 円を計上しております。

次に、民生費では、児童扶養手当事業費や児童手当事業費、自立支援給付費の減

額などがあるものの、山陽地区公立保育所整備事業費、子ども医療費助成拡充事業費、会計年度任用職員制度の施行による人件費、介護保険特別会計繰出金の増額などにより、7.0%増の111億712万円を計上し、衛生費では、会計年度任用職員制度の施行による人件費の増額などがあるものの、新火葬場整備事業費の皆減などにより、9.0%減の21億7,644万3,000円を計上しております。

続いて、労働費では、7.9%増の6,159万4,000円を計上し、農林水産業費では、刈屋漁港海岸保全施設整備事業費、森林環境整備基金積立金の皆増などがあるものの、梶漁港浚渫<sup>しゅんせつ</sup>事業費の皆減や、農業水路等長寿命化・防災減災事業補助金の減額などにより、3.6%減の4億8,577万6,000円を計上しております。

また、商工費では、交通施設バリアフリー化整備事業補助金の皆減や、観光プロモーション事業費の減額などがあるものの、ガラスのブランド化推進事業費の皆増や、工場設置奨励条例事業費の増額などにより、66.2%増の10億2,454万7,000円を計上し、土木費では、スマイルエイジングパーク事業費、市営住宅外壁改修事業費の皆増などがあるものの、東下津地区内水対策施設整備事業費、小野田駅前地区都市再生整備計画事業費の減額などにより、13.1%減の26億495万5,000円を計上しております。

消防費では、埴生分団庫整備事業費の皆増などがあるものの、消防組合費分担金、消防団車両等整備事業費の減額などにより、5.9%減の10億2,153万7,000円を計上しております。

また、教育費では、高千帆小学校校舎整備事業費の皆増や、会計年度任用職員制度の施行による人件費の増額などがあるものの、埴生小・中学校整備事業費、埴生地区複合施設整備事業費、幼稚園就園奨励費の減額などにより、25.6%減の24億2,984万7,000円を計上しております。

続いて、災害復旧費では、前年度と同額の9万円を計上し、公債費では、近年の合併特例債を活用した普通建設事業債等の一部償還開始などに伴う償還額の増額により、13.7%増の31億5,946万4,000円を計上しております。予備費では、5,000万円を計上しております。

なお、繰越明許費として埴生小・中学校整備事業の1億2,205万7,000円を令和3年度に繰り越すこととしておりますとともに、債務負担行為として、山陽地区保育所整備事業ほか8件を設定しております。

最後に、地方債として、地方債の借入限度額などを設定しております。

議案第 12 号は、駐車場事業特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも 4,104 万 5,000 円となり、令和 2 年度は、厚狭駅南口駐車場の未舗装部分の舗装工事を予定していることから、前年度当初予算に比べて 71.0%、1,703 万 7,000 円の増額となりました。

歳出につきましては、一般管理費では、駐車場維持管理に関する経費など 3,196 万 5,000 円を計上し、予備費では 908 万円をそれぞれ計上しております。

これに要する財源としましては、使用料 1,870 万 4,000 円、繰越金 2,229 万 6,000 円、諸収入 4 万 5,000 円を充てることとしております。

議案第 13 号は、国民健康保険特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも 74 億 6,461 万円となり、前年度当初予算に比べて 0.8%、6,235 万 4,000 円の減額となりました。

歳出につきましては、保険給付費では、療養諸費、高額療養費等の実績を勘案し、55 億 3,391 万 1,000 円を計上しております。また、総務費 1 億 2,615 万円、国民健康保険事業費納付金 17 億 195 万 4,000 円、保健事業費 7,736 万 1,000 円などを計上しております。

これに要する財源としましては、国民健康保険料 10 億 6,127 万 4,000 円、県支出金 56 億 1,494 万 2,000 円、一般会計繰入金 5 億 8,435 万 6,000 円、国民健康保険基金繰入金 1 億 8,506 万 2,000 円などを充てることとしております。

議案第 14 号は、介護保険特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも 66 億 8,265 万 8,000 円となり、前年度当初予算に比べて 2.8%、1 億 8,296 万 3,000 円の増額となりました。

歳出につきましては、保険給付費では、実績等を勘案して、62 億 2,874 万 1,000 円を計上しております。そのほか、総務費 1 億 2,462 万 4,000 円、地域支援事業費 3 億 2,696 万 6,000 円などを計上しております。

これに要する財源としましては、介護保険料 12 億 9,446 万 8,000 円、国庫支出金 15 億 4,244 万 5,000 円、支払基金交付金 17 億 2,398 万 3,000 円、県支出金 9 億

3,451万7,000円、一般会計繰入金10億6,412万6,000円、介護給付費準備基金繰入金1億円などを充てることとしております。

議案第15号は、後期高齢者医療特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも11億4,575万5,000円となり、前年度当初予算に比べて8.3%、8,790万1,000円の増額となりました。

歳出につきましては、総務費1,890万4,000円、広域連合への納付金11億2,572万6,000円などを計上しております。

これに要する財源としましては、後期高齢者医療保険料8億7,490万6,000円、一般会計繰入金2億6,922万5,000円などを充てることとしております。

議案第16号は、地方卸売市場事業特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも1,034万5,000円となり、前年度当初予算に比べて7.2%、80万4,000円の減額となりました。

歳出につきましては、卸売市場費1,029万5,000円、予備費5万円を計上し、これに要する財源としましては、使用料156万1,000円、一般会計繰入金698万6,000円などを充てることとしております。

議案第17号は、小型自動車競走事業特別会計予算であります。

予算総額は、歳入歳出とも152億9,802万7,000円となり、令和2年度は、ミッドナイトレースの開催日数増に伴う売上の増額及び重勝式の売上の増額が見込まれるため、前年度に比べて47.6%、49億3,407万1,000円の増額となりました。

令和2年度の本場の開催日数については年間51日、ミッドナイトレースについては年間43日、受託場外発売日数については年間358日を予定しております。

歳出につきましては、競走事業費152億7,772万7,000円、公債費30万円、予備費2,000万円を計上しております。

これに要する財源としましては、競走事業収入152億8,655万5,000円、繰入金1,146万2,000円、諸収入1万円を充てることとしております。

議案第 18 号は、病院事業会計予算であります。

まず、収益的収支につきましては、収入において、病院事業収益を 43 億 5,981 万円としております。このうち医業収益は入院収益、外来収益、その他医業収益で 40 億 6,080 万 5,000 円、医業外収益は他会計補助金、他会計繰入金、長期前受金戻入、資本費繰入収益等で 2 億 9,898 万 5,000 円、特別利益は 2 万円を計上しております。

支出においては、病院事業費用を 46 億 1,778 万 3,000 円としております。このうち医業費用は給与費、材料費、経費、減価償却費等で 43 億 8,558 万 5,000 円、医業外費用は、支払利息、雑支出等で 2 億 2,818 万 8,000 円、また、特別損失を 101 万円、予備費を 300 万円計上しております。

この結果、税処理後の損益計算では 1 億 5,144 万円の単年度純損失を見込んでおります。

次に、資本的収支につきましては、収入において、企業債、他会計負担金及び寄附金で 1 億 7,588 万 4,000 円としております。

支出においては、非常用電源設備増強事業、医療機器更新等の建設改良費、企業債償還金、他会計からの長期借入金償還金等で 3 億 9,335 万 9,000 円を計上しております。

この結果、収支差引不足額 2 億 1,747 万 5,000 円は内部留保資金等で補填することとしております。

議案第 19 号は、水道事業会計予算であります。

まず、年間有収水量は、前年度より約 14 万 2,200 立方メートル減の 719 万 960 立方メートルを見込んでおります。

事業の内容としましては、主に老朽化した配水施設の更新工事を予定しております。

収益的収支につきましては、総収入は前年度当初予算より約 280 万円増の 15 億 5,240 万 6,000 円を計上しております。

支出においては、前年度当初予算より約 6,500 万円増の 14 億 6,844 万 3,000 円を計上しております。

この結果、税処理後の損益計算では、単年度純利益は 2,248 万 3,000 円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、支出において、建設改良費に 6 億 9,318 万 8,000 円を計上し、企業債償還金、予備費を含めての支出総額を 10 億 7,941 万 3,000 円としております。

この財源となります収入は、企業債、負担金及び補助金で 4 億 794 万 9,000 円を計上しております。

この結果、6 億 7,146 万 4,000 円の差引不足額が見込まれますが、損益勘定留保資金等に加え、積立金を 2 億 1,605 万 3,000 円取り崩して補填することとしております。

議案第 20 号は、工業用水道事業会計予算であります。

工業用水は、前年度から日量 500 立方メートルを減量し、年間総配水量 865 万 500 立方メートルの配水を予定しております。

収益的収支につきましては、総収入は前年度当初予算より約 550 万円減の 2 億 8,973 万 5,000 円を計上しております。

支出においては、前年度当初予算より約 1,500 万円増の 2 億 5,573 万 4,000 円を計上しております。

この結果、税処理後の損益計算は、単年度純利益が 3,215 万 1,000 円となる見込みであります。

次に、資本的収支につきましては、支出において、支出総額を 5,230 万 4,000 円とし、収入において、長期貸付金償還金のみで 6,600 万円となります。

なお、資本的収支の資金不足額は、損益勘定留保資金に加え、積立金 2,604 万 7,000 円を取り崩して補填することとしております。

議案第 21 号は、下水道事業会計予算であります。

まず、業務の予定量につきましては、水洗化戸数を 1 万 3,882 戸、年間総処理水量を 433 万 8,916 立方メートルと見込んでおります。主要な建設改良事業としましては、投資効果の高い大型団地への下水道管整備を進めるとともに、ポンプ場・処理場の長寿命化工事を予定しております。

次に、収益的収入及び支出の予定額につきましては、収入の下水道事業収益は、下水道使用料の増額などにより、前年度比 5,176 万 3,000 円増の 18 億 8,326 万

6,000円としております。支出の下水道事業費用は、減価償却費の増額などにより前年度比4,204万円増の18億3,934万1,000円としております。

この結果、税処理後の損益計算では、単年度純損益は発生しておりません。

また、資本的収入及び支出の予定額につきましては、収入の資本的収入は、建設改良費の財源とする企業債や国庫補助金の減額などにより前年度比784万5,000円減の16億8,457万8,000円としております。支出の資本的支出は、建設改良費の減額はあるものの企業債償還金の増額により前年度比3,632万3,000円増の24億4,791万2,000円としております。

この結果、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額7億6,333万4,000円については、損益勘定留保資金等により補填することとしております。

議案第22号は、山陽小野田市公平委員会設置条例の廃止であります。

これは、山陽小野田市公平委員会の事務を山口県市町公平委員会へ移行することに伴う山陽小野田市公平委員会の廃止及び所要の改正を行うものであります。

議案第23号は、山陽小野田市職員定数条例の一部改正であります。

これは、山陽小野田市公平委員会の事務を山口県市町公平委員会へ移行することに伴うもののほか、併せて臨時職員制度が会計年度任用職員制度に移行することに伴う所要の改正を行うものであります。

議案第24号は山陽小野田市職員給与条例の一部改正であります。

これは、職員等が新築し、又は購入した住宅であって、当該新築又は購入の日から5年を経過していないものに係る住居手当の支給について、県内他市の状況等を踏まえた上で関係団体との協議が整ったため、これを廃止するものであります。

議案第25号は、山陽小野田市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正であります。

これは、消防団員の処遇を改善するために、団長、副団長、分団長、副分団長及び部長の年額報酬を1,500円、班長及び団員の年額報酬を2,000円それぞれ増額するものであります。

議案第26号は、山陽小野田市支所及び出張所設置条例の一部改正であります。

これは、埴生地区複合施設の建設による埴生支所の移転に伴い、支所の位置の変更のほか、所要の改正を行うものであります。

議案第27号は、山陽小野田市介護保険条例の一部改正であります。

これは、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられたことに伴い、低所得者の保険料負担について更なる軽減を行うための所要の改正を行うものであります。

議案第28号は、山陽小野田市地域福祉基金条例の廃止であります。

これは、国から普通交付税の交付を受けて平成元年度に小野田市において設置した地域福祉基金及び山陽町において設置した老人福祉基金を平成17年の合併時に統合し、社会福祉事業の振興及び奨励を図ることを目的として設置した山陽小野田市地域福祉基金について、令和元年度末までにその全額を対象事業に充当し終える見込みとなり、所期の目的を達成することとなったことから、これを廃止するものであります。

議案第29号は、山陽小野田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。

これは、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本市の条例の引用部分についても同様の改正を行うものであります。

議案第30号は、山陽小野田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正であります。

これは、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本市の条例の引用部分についても同様の改正を行うものです。

議案第31号は、山陽小野田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基

準を定める条例の一部改正であります。

これは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、本市の条例の引用部分についても同様の改正を行うものであります。

また、研修受講に係る経過措置が令和 2 年 3 月 31 日に終了するため、期間を延長するものであります。

議案第 32 号は、山陽小野田市児童クラブ条例の一部改正であります。

これは、埴生小学校の空き教室において実施している埴生児童クラブについて、令和 2 年度に埴生地区複合施設に移転して事業を行うことから、位置を変更するものであります。

議案第 33 号は、山陽小野田市児童発達支援事業所条例の一部改正であります。

これは、定員 20 人で事業を実施している児童発達支援事業所なるみ園について、利用人数の見込みを勘案し、定員を 10 人に変更するものであります。

議案第 34 号は、山陽小野田市次世代育成支援対策推進協議会条例の廃止であります。

これは、山陽小野田市次世代育成支援対策推進協議会の担任する事務である次世代育成支援行動計画の策定が任意化され、山陽小野田市子ども・子育て協議会の担任する事務である子ども・子育て支援事業計画の策定と一体的に策定することができるものとなったことにより、今後これらの計画を策定するに当たっては、一体的に策定し、山陽小野田市子ども・子育て協議会において処理することが適当であると考えことから、これを廃止するものであります。

議案第 35 号は、山陽小野田市国民健康保険条例の一部改正であります。

これは、国民健康保険法施行令の一部が令和 2 年 4 月 1 日から改正されることに伴い、保険料の賦課限度額及び保険料軽減の対象世帯に係る所得判定基準を変更するものであります。

議案第 36 号は、山陽小野田市漁港管理条例の一部改正であります。

これは、模範漁港管理規程例の一部が改正されたことに伴い、漁港施設の占用許可期間の上限を変更するものであります。

議案第 37 号は、山陽小野田市地方卸売市場条例の制定であります。

これは、改正卸売市場法が令和 2 年 6 月 21 日から施行されることに伴い、本市の市場が引き続き地方卸売市場として県知事の認定を受けるために必要な要件を満たすための改正を行うものであります。

議案第 38 号は、山陽小野田市都市公園条例の一部改正であります。

これは、過去の大雨災害による被害により使用できない状態が続いている有帆緑地管理棟会議室について、有料公園施設から削除するものであります。

議案第 39 号は、山陽小野田市立小・中学校条例の一部改正であります。

これは、令和 2 年度から埴生小学校と埴生中学校とが新校舎を中心とする施設一体型の学校になることに伴い、両校の位置を変更するものであります。

議案第 40 号は、山陽小野田市立幼稚園保育料徴収条例の廃止であります。

これは、子ども・子育て支援法の改正に伴い、令和元年 10 月 1 日から幼稚園等の全世帯の保育料が無料となり、その徴収の必要がなくなったため、これを廃止するものであります。

議案第 41 号は、山陽小野田市公民館条例の一部改正であります。

これは、新たな公民館の建設による埴生公民館の移転に伴い、公民館の位置、使用区分及び使用料の改正を行うものであります。

議案第 42 号は、山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更であります。

これは、令和 2 年 4 月 1 日から、会計年度任用職員制度施行に伴い、地方公務員災害補償法第 69 条及び第 70 条の規定による非常勤の職員に係る公務上の災害又は通勤による災害に対する補償に関する事務の対象とする非常勤の職員を変更するこ

と、及び地方公務員法第 7 条第 3 項の規定による公平委員会の設置及び同法第 8 条第 2 項に規定する公平委員会の権限に関する事務を共同処理する団体に山陽小野田市を加えることに伴う山口県市町総合事務組合理約の変更について、地方自治法第 290 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。